

北海道大学
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
及び
教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（平成 25 年 12 月 24 日制定）

北海道大学では、「基本理念と長期目標」を定めています。その基本理念に基づき、以下のとおり学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を定めます。

北海道大学（学士課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道大学の学士課程教育は、世界における市民としての自覚をもって社会に参加できること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身につけること、専門分野を広い視野の下に学ぶことをめざした教育を進めています。それを通じて、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、的確な判断力とリーダーシップを発揮する人材を育成します。すなわち、本学は卒業生に対し、多様な文化を理解し、人類の未来に寄与する創造的かつ指導的役割を担いうる人材であることを求めます。

こうした人材を育成するため、本学では、4つの基本理念の下、学部ごとに教育理念、教育目標を定め、常に先進的な教育を行います。各学部の教育課程により学業を修め、学部・学科等ごとに定められた学位授与水準（学力・能力・資質）を満たし、上記能力を持つ人材として認められる学生に対し、学士の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道大学の学士課程では、学位授与の方針に掲げる人材を養成するため、次の基本方針に基づき教育課程を編成し、実施します。

【教養教育・基礎教育】

進路選択を適切に行うため、学部別入試に加え、入学試験時に進学する学部・学科を選択しない「総合入試」を実施します。一年次学生は、学部の垣根を越えたクラス編成によって、多様な仲間とともに多彩な科目（全学教育科目）を学び、柔軟な思考を育みます。

また、全学教育科目は、文系・理系それぞれの教育課程を有し、一年次から卒業年次まで、専攻する分野にかかわらず、本学の学生であれば当然身につけるべき共通の素養を育むことを目的とした「教養科目（コアカリキュラム）」と、専門科目を学ぶにあたって必要な基礎知識の修得と基本的な発想法、思考法等を養うことを目的とした「基礎科目」により構成されています。

【専門教育】

二年次以降に行われる専門教育は、全学教育科目で育んだ能力を基礎にして、各学部の学位授与方針を達成するために配置されています。ここでは知識、技能、態度・習慣をバランス良く修得できるよう体系的に配置した専門科目をもって教育課程を編成・実施します。これにより、高度な学問的素養及び自律的に知的活動を展開させる能力の育成をはかります。

また、学士課程全体を通して、英語による授業や異文化理解を深める授業を適切に配置し、留学機会を確保するなどの方策によって、国際的に活躍できる人材を育成します。

【教育の質保証】

成績評価に透明性と公平性を保証するためにGPA制度を採用し、単位の実質化をはかるため履修登録単位数の上限設定制度を導入しています。さらに全学教育科目では、相対評価を基本として成績評価基準のガイドラインを定めています。

本学では高い教育の質を保証するため、教育者としての行動を規定する教育倫理綱領を定めるとともに、教員の教育資質を高める教員研修、学修や進路相談等の学生支援、教育制度の評価により制度改革を持続的に進める教学評価を実施しています。

北海道大学大学院

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道大学大学院は、本学が掲げる4つの基本理念の下に、専攻分野における高度な教育研究と先端的・学際的な教育研究を行うことにより、高度な専門性に加えて、広い視野ならびに高い倫理観を備え、人類社会の持続的発展に貢献しうる高度な専門家および職業人の養成を教育目標としています。

また、大学院の各課程において学位を授与される者は、次に掲げる学識・能力を身に付けている必要があります。

【修士課程】

広い視野と深い学識を備え、専攻分野における研究能力に加えて高度の専門性を必要とする職業を担うための卓越した能力

【博士課程】

専攻分野において、研究者として自立して研究活動を行う能力、または高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識

【専門職学位課程】

高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力

上記の教育目標を達成し、各課程で身に付けることが必要な学識・能力を修得させるため、各研究科等において、各々の教育目標に即した学位授与方針を定めています。そして、当該方針に基づく教育課程を編成・実施し、各研究科等で求める学力、能力、資質を満たすと認められる者に対し、修士もしくは博士の学位または専門職学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道大学大学院は、大学院の学位授与方針で掲げる人材を養成するため、次の特色ある取組により各研究科等の教育課程を編成し、実施します。

【柔軟な教育組織の編制】

既存の研究科の枠を越える体制と社会的要請に応える大学院教育を創出するため、学生の所属組織（学院）と教員の所属組織（研究院）を分離する「学院・研究院制度」を導入しています。これにより、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識・技能の教授を目的とする新たな大学院教育を提供できる体制を整えています。

【大学院共通教育】

研究科等や専門領域を越えた総合的・学際的な教育を行うとともに、専門教育課程の充実と、多様な人材像に対応する教育課程の編成を容易にするため、総合大学の利点を活かした大学院共通の科目群として、「大学院共通授業科目」と「大学院理工系専門基礎科目」を設置しています。この2つの科目群は、文系・理系・医系を問わず、全ての大学院学生が履修可能です。

【キャリア形成の支援】

博士課程の学生のキャリア形成を支援するため、人材育成本部を設置し、就職支援事業を展開するとともに、キャリア形成に資する大学院共通の授業科目を開講しています。

【教育の質保証】

本学では高い教育の質を保証するため、教育者としての行動を規定する教育倫理綱領を定めるとともに、教員の教育資質を高める教員研修、学修や進路相談等の学生支援、教育制度の評価により制度改革を持続的に進める教学評価を実施しています。